

仙台市急患センターの

小児科は

新市立病院内に

平成26年
11月2日(日)
午前9時45分
から

「仙台市夜間休日こども急病診療所」として、新しい市立病院（太白区あすと長町、下記）に併設し、夜間や休日の急病小児（14歳以下の軽症の内科的疾患）の診療を行います。

容体が急に変化することが多い小児救急について、市立病院救命救急センターと連携して、軽症から重症まで総合的な小児救急医療を提供します。

移転

します

11月2日(日)午前7時 仙台市急患センター(若林区舟丁) 小児科診療は終了

※「新市立病院」の開院日と、「夜間休日こども急病診療所」の開所日は異なりますのでご注意ください。

- ・ケガなどの外傷、眼や耳などの専門的な症状は、引き続き仙台市急患センター（小児以外の内科・外科・整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科の各科）で診療します。
- ・なお、仙台市北部急患診療所の体制に変更はありません。

※各診療所・診療科の対応曜日、受付時間などについては「仙台市政だより」または「仙台市公式ウェブサイト休日当番医ページ」(<http://www.city.sendai.jp/kurashi/kyukyu/index.html>)をご覧ください。



〈お問い合わせ先〉

- ・仙台市健康福祉局保健医療課 ☎214-8196 (平日8:30～17:00)
- ・公益財団法人仙台市救急医療事業団 ☎266-6561 (平日8:30～17:00)

※上記時間帯以外は急患センターの診療に影響がありますので、お問い合わせはお控え願います。